



首都圏自然歩道

ガイド番号
5-2
2015年版

関東ふれあいの道

神奈川県コース

5 稲村ヶ崎・磯づたいのみち

6 湘南海岸・砂浜のみち

関東ふれあいの道と踏破記念制度について



5番コース 由比ヶ浜



神奈川県

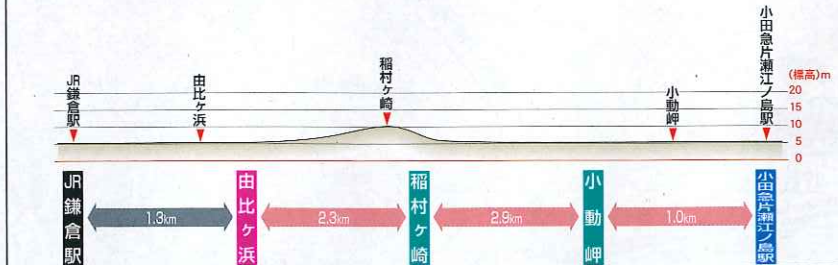
5 稲村ヶ崎・磯づたいのみち 6.2km 所要1時間45分

若宮大路から、海岸沿いの国道を由比ヶ浜、稲村ヶ崎、七里ヶ浜、江ノ島と、古都鎌倉の海の名所をたどるコースです。

このみちは 稲村ヶ崎

鎌倉駅から若宮大路を海に向かって歩くと1.3kmくらいで起点の由比ヶ浜に出ます。海に出て、右に曲がってからのこのコースは、国道134号沿いの歩道を左手に相模湾と沖に伊豆大島を望みながら小田急電鉄片瀬江ノ島駅までの道のりとなります。滑川が流れ込む東側に材木座海岸、西側が由比ヶ浜海岸で、夏は海水浴客で賑わう砂浜です。護岸沿いにしばらく進んで、右に曲がれば鎌倉の名物で通称「長谷の大仏」・「長谷観音」に立ち寄ることが出来ます。坂ノ下地区鎌倉海浜公園を過ぎて坂を登りきると稲村ヶ崎に着きます(鎌倉海浜公園稲村ヶ崎地区)。ここより、腰越の小動(こゆるぎ)岬の約4kmにわたる平らな海浜を七里ヶ浜といいます。小動岬を過ぎてゆるやかな坂を下りると左に腰越漁港があり、目の前に江ノ島が横たわっています。日蓮聖人の「竜の口法難」を記念して建てられた「竜口寺(りゅうこうじ)」の入口の東浜交差点を過ぎ、江ノ島入口の江ノ島交差点を通過して境川にかかる弁天橋を渡ると終点の小田急片瀬江ノ島駅となります。

起点⇒鎌倉市由比ヶ浜四丁目：由比ヶ浜 (JR鎌倉駅から若宮大路を海に向かって徒歩20分、国道134号との滑川交差点)
終点⇒小田急片瀬江ノ島駅



現地の問い合わせ 鎌倉市観光商工課 ☎0467-23-3000 小田急お客様センター ☎03-3481-0066

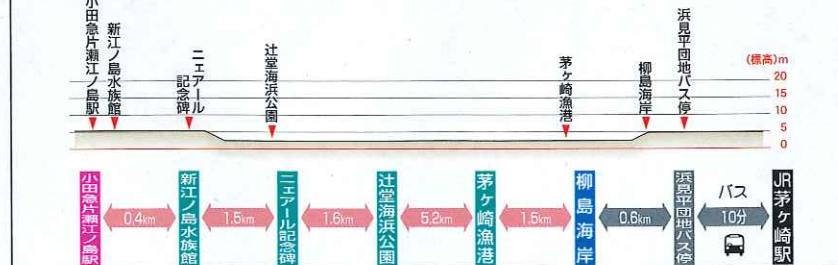
6 湘南海岸・砂浜のみち 10.2km 所要2時間30分

江ノ島から茅ヶ崎海岸へ、湘南海岸のハイライトをたどって快適なサイクリングロードを歩くコースです。

このみちは 湘南海岸公園の聳耳(ニエアル)記念碑

片瀬江ノ島駅から国道134号の横断歩道を渡り、新江ノ島水族館や県立湘南海岸公園を左に見ながら西へ進みます。公園の西端、引地川の鶴沼橋の手前に、撮影ポイントである聳耳(ニエアル、中国国家の作曲家)記念碑があります。鶴沼橋を渡ると左に入り、「太平洋岸自転車道」に指定されたサイクリングロードを歩きます。ところで「湘南」という地名は、相模の国南部の湘南、あるいは中国湖南省の湘江南方の景勝地にしていることからついた、ともいわれています。快晴時には箱根・丹沢や富士山も望め、海の匂いと相まってとてもすがすがしい気分が味わえます。夏には海水浴客で賑わう辻堂海岸を通り、県立辻堂海浜公園を右手に見ながら行くと、江ノ島が遠ざかり茅ヶ崎沖の烏帽子岩が近づいて茅ヶ崎海岸から茅ヶ崎海岸へと移ります。浜降祭で知られる茅ヶ崎港を過ぎると残りは1.4km。西浜から南湖、そしてサイクリングロード終点の柳島海岸に着きます。国道134号線から北へ500mくらい入ると浜見平団地バス停(茅ヶ崎駅行)に着きます。

起点⇒小田急片瀬江ノ島駅
終点⇒茅ヶ崎市柳島海岸：浜見平団地バス停へ連絡コース0.6km (JR茅ヶ崎駅へバス10分)



現地の問い合わせ 藤沢市観光課 ☎0466-25-1111 茅ヶ崎市産業振興課 ☎0467-82-1111 神奈バス茅ヶ崎営業所 ☎0467-52-7101

関東ふれあいの道と踏破記念制度について

環境省が計画する長距離自然歩道のひとつが首都圏自然歩道です。長距離自然歩道は、国土を縦断、横断又は循環し、多くの人々が四季を通じて手軽に楽しくかつ安全に国土の優れた風景地等を歩くことにより、沿線の豊かな自然環境や自然景観、さらには歴史文化に触れ、国土や風土を再認識し、併せて自然保護に対する意識を高めることを目的としています。

関東ふれあいの道(首都圏自然歩道)は、梅ノ木平(東京都八王子市)を起終点に東京、埼玉、群馬、栃木、茨城、千葉及び神奈川の1都6県を時計回りに周回する1,799kmの路線です。より多くの人々が利用出来るように10km前後に区切った日帰りコースを160コース設定し、それぞれ起終点が鉄道やバス等と連絡するよう設定されています。

神奈川県コースは、千葉県から東京湾フェリーで到着する久里浜港から東京都梅ノ木平までのバス等連絡区間を含め197.2kmで、実際に歩く区間は17コース153.9kmとなっています。

1番コースから7番コースまでは、一部丘陵に入る区間もありますが、三浦半島から湘南海岸の相模湾沿を歩くコースです。8番コースからは田園地帯に入り、丹沢大山国定公園・県立丹沢大山自然公園・県立陣馬相模湖自然公園を通る11番、12番、16番、17番の各コースは本格的な登山道を含みます。

「関東ふれあいの道」踏破記念制度

神奈川県17コース全てを踏破した方には認定証と記念バッジが交付されます。認定を希望される方は、各コースに定められた撮影ポイントで申請者自身を入れた写真を撮影してください。撮影ポイントはコース毎の解説に記載しています。

全17コースの写真が揃いましたら、次の要領にしたがい申請書類を提出(郵送)してください。審査のうえ、首都圏自然歩道連絡協議会から認定証と記念バッジが交付(郵送)されます。

余白30mm

申請書類必要事項

- 各17コースの写真 (各撮影ポイントで申請者自身が写った写真)
- 撮影年月日
- 各コースの感想
- ご住所
- お名前
- 年齢

お名前 ご住所	年齢
1番 写真	1番 感想文 撮影年月日
2番 写真	2番 感想文 撮影年月日
3番 写真	3番 感想文 撮影年月日

17コースまで

申請書類作成例(A4)

※申請書類を作成する時は、ページの左端から30mm程度を余白にしてください。

申請書類の送り先

〒243-0121 神奈川県厚木市七沢657
神奈川県自然環境保全センター自然保護公園部自然公園課

※申請書類は返却はいたしかねますので、必要な方はあらかじめコピーをとるなどしてください。

※1都6県全160コースを踏破した方は、最後の都県の全コース踏破認定申請の際に、今までに認定を受けた他都県の認定証の写しを併せて提出し、全都県全コース踏破した旨を記載してください。首都圏自然歩道連絡協議会から全都県全コース踏破認定証と記念バッジが交付(郵送)されます。

健康に気をつけて体調を整えて歩きましょう。